要件化工事の組合せ

住宅省エネ2026キャンペーンの要件化工事は、外皮に面した1つの居室で「窓の断熱改修」と「壁・床・天井の断熱改修」、「特定エコ住宅設備」を決められた組み合わせで行うことで、家全体の他のリフォームにも補助金を使えるようにするための必須セット工事です。要件化工事には住宅の築年数による**義務基準**（現行の省エネ基準に相当）と**次世代省エネ基準**（平成11年基準相当）があります。

リフォーム後の性能			要件化工事			補助額上限
			トリガールームにおいて必要な工事の組合せ		対象住宅において必要な工事	
			①開口部断熱 性能区分（熱貫流率【W/㎡・K】）	②躯体断熱「外壁」「床」「屋根・天井」の３部位	③特定エコ住宅設備 高効率給湯器、高効率エアコン	
義務基準	新築時期が平成4年～28年の住宅	組合せⅰ	P（1.1 以下）	不要	必要	80万円
		組合せⅱ	S（1.5 以下）	不要	必要	
		組合せⅳ	A（1.9 以下）	1部位	必要	
		組合せⅵ	B（2.3 以下）or C（2.9 以下）	2部位	必要	
	新築時期が平成3年以前の住宅	組合せⅰ	P（1.1 以下）	不要	必要	100万円
		組合せⅲ	S（1.5 以下）	1部位	必要	
		組合せⅴ	A（1.9 以下）	2部位	必要	
		組合せⅶ	B（2.3 以下）or C（2.9 以下）	3部位	必要	

リフォーム後の性能			要件化工事			補助額上限
			トリガールームにおいて必要な工事の組合せ		対象住宅において必要な工事	
			①開口部断熱 性能区分（熱貫流率【W/㎡・K】）	②躯体断熱「外壁」「床」「屋根・天井」の３部位	③特定エコ住宅設備 高効率給湯器、高効率エアコン	
次世代省エネ基準	新築時期が平成4年～28年の住宅	組合せⅰ	P（1.1 以下）	不要	不要	40万円
		組合せⅱ	S（1.5 以下）	不要	不要	
		組合せⅳ	A（1.9 以下）	1部位	不要	
		組合せⅵ	B（2.3 以下）or C（2.9 以下）	2部位	不要	
	新築時期が平成3年以前の住宅	組合せⅰ	P（1.1 以下）	不要	不要	50万円
		組合せⅲ	S（1.5 以下）	1部位	不要	
		組合せⅴ	A（1.9 以下）	2部位	不要	
		組合せⅶ	B（2.3 以下）or C（2.9 以下）	3部位	不要	

住宅省エネ2026キャンペーンを活用したバス・キッチンリフォーム補助金額例

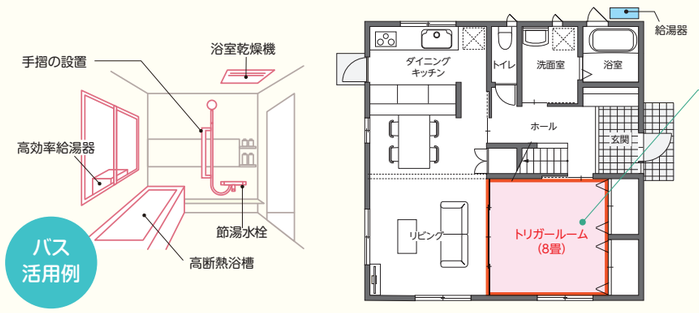

トリガールームを設定
トリガールーム例／居室▷居間（リビング）、寝室、子供部屋、台所（キッチン）、書斎 等

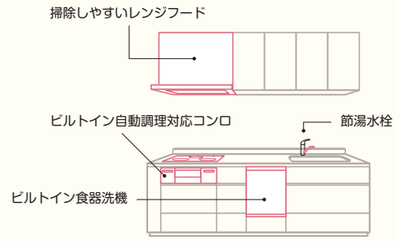

義務基準
新築時期が平成3年以前の住宅

- 内窓設置（大）…… 42,000円
  （みらいエコ住宅 Aグレード）
- 躯体断熱
  ①天井　上階の隣室と接しているので、躯体の断熱改修はされているとみなされる。
  ②床8帖 C区分（トリガールーム8帖分） 24,300円
- 高効率給湯器※ …… 30,000円
  ※潜熱回収型ガス給湯器 等
- 高断熱浴槽 …… 48,000円
- 節湯水栓…… 9,000円
- 手すり設置 …… 7,200円
- 浴室乾燥機 …… 27,600円

補助金額合計　188,100円

次世代省エネ基準
新築時期が平成4年～28年の住宅

- 内窓設置（大）……52,000円
  （先進的窓リノベSグレード）
- 躯体断熱 不要
- 掃除しやすいレンジフード……15,600円
- ビルトイン自動調理対応コンロ 18,000円
- 節湯水栓 …… 9,000円
- ビルトイン食器洗機……30,000円

補助金額合計　124,600円

MISAWA ミサワリフォーム
法人営業部 〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-5-11 MEGURO VILLA GARDEN 1F
フリーコール 0120-554-619
お問い合せは 10:00～18:00（月曜日～金曜日）

※フリーコールは留守番電話で対応させて頂く場合もございますので、ご了承下さい。内容を確認後、担当よりご連絡いたします。

MISAWA

リフォーム版
（2026年6月12日時点）*

「住宅省エネ2026キャンペーン」補助制度のご案内

■ 国土交通省　みらいエコ住宅 2026 事業

補 助 額：既存住宅※1 のリフォーム※2

リフォーム後の性能	対象住宅	1戸あたりの上限額
「義務基準※3」	新築時期が平成4年～28年の住宅	上限： 80万円/戸
	新築時期が平成3年以前の住宅※5	上限：100万円/戸
「次世代省エネ基準※4」	新築時期が平成4年～28年の住宅	上限： 40万円/戸
	新築時期が平成3年以前の住宅※5	上限： 50万円/戸

対象期間：令和 7 年11月 28 日（令和7年度経済対策閣議決定日）以降にリフォーム工事に着手
申請期間：遅くとも令和 8 年12月31 日（予定）※予算がなくなり次第終了

補助対象工事　**開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、特定エコ住宅設備の設置の組合せ※5**
子育て対応改修、バリアフリー改修等
□1申請あたりの合計補助額5万円以上が申請可能
□他の連携事業（先進的窓リノベ2026事業等）で交付決定を受けている場合、2万円以上で申請可能

備考　平成28年12月31日以前に新築された住宅を原則対象とするが、平成29年以降に新築された住宅においても、平成11年基準を満たさない住宅であることが証明できる場合は対象とする。
※1　賃貸住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。　※2「先進的窓リノベ事業」、「給湯省エネ事業」及び「賃貸給湯省エネ事業」（これらを総称して「連携事業」という。）とのワンストップ対応の実施を予定している。　※3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく省エネ基準。　※4　平成11年基準。
※5　平成3年12月31日以前に新築された住宅を原則対象とするが、平成4年以降に新築された住宅においても、平成4年基準（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律で定められた住宅の省エネルギー基準において、平成4年（1992年）に制定された基準。）を満たさない住宅であることが証明できる場合は対象とする。

■ 環境省　先進的窓リノベ2026事業

補 助 額 ： 1戸あたり上限 **100万円**　※1申請あたりの合計補助額5万円以上が申請可能
対象期間 ： 令和7年11月28日（令和7年度経済対策閣議決定日）以降に契約の対象となるいずれかの工事に着工
申請期間 ： 遅くとも令和8年12月31日（予定）※予算がなくなり次第終了
対象となるリフォーム工事:窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事、窓の改修と同一契約内でのドア改修工事

■ 経　済　産業省　給湯省エネ2026事業

補 助 額 ： 1台あたり **7万円～17万円**
対象期間 ： 令和7年11月28日（令和7年度経済対策閣議決定日）以降に対象工事（高効率給湯器の設置）に着手
申請期間 ： 遅くとも令和8年12月31日（予定）　※予算がなくなり次第終了
対象となる設備：ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池
高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合
蓄熱暖房機:4万円／台（上限2台まで）・電気温水器:2万円／台（対象設備で補助を受ける台数まで）

■ 経　済　産業省　賃貸集合給湯省エネ2026事業

補 助 額 ： 追い焚き機能なし▷ **5万円/台**　※ドレン排水ガイド敷設工事をした場合: 8万円/台
追い焚き機能あり▷ **7万円/台**　※浴室へのドレン排水工事をした場合: 10万円/台
対象期間 ： 令和7年11月28日（令和7年度経済対策閣議決定日）以降に対象工事（既存賃貸集合住宅へのエコジョーズ等の取替等）に着手
申請期間 ： 遅くとも令和8年12月31日（予定）※予算がなくなり次第終了
対象となるリフォーム工事 ： 潜熱回収型給湯器（エコジョーズ／エコフィール）
既存賃貸集合住宅において、一定の基準を満たしたエコジョーズまたはエコフィールに取り替える ※従来型給湯器からの取替に限る

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する補助制度について3省の連携により各事業をワンストップで利用可能とします。　＊ご案内の情報は令和7年度補正予算案の内容です。今後の国会で成立することが前提となります。

みらいエコ住宅2026事業　申請時の条件について

本事業においてあらかじめ定めた組み合わせで実施される必須工事を「**要件化工事**」といい、「要件化工事」を行った「外皮に面する開口部を有する1つの居室」を「**トリガールーム**」といいます。

要件化工事（必須工事）	開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 特定エコ住宅設備の設置の組合せ ※補助金額の詳細①～③
要件化工事以外の補助対象工事	子育て対応改修、バリアフリー改修等 ※補助金額の詳細④～⑨

トリガールームについて

要件を満たす工事を行う居室「トリガールーム」を決めます。

トリガールーム例
居室▷居間（リビング）、寝室、子供部屋、台所（キッチン）、書斎 等

※トリガールームの要件化工事を行えば、家全体の要件を満たした事と判断されます。

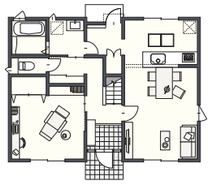

【要件を満たすための工事】

■全ての開口部（窓・ドア）
0.2㎡を超えるもの
最も低い性能区分が適用されます。

■躯体断熱「床」又は「屋根・天井」
当該部位に接する住戸や住室が存在する場合、当該部位は「躯体断熱が行われている」とみなします。

■特定エコ住宅設備の設置
「トリガールーム」以外の設置でも可

戸建と集合住宅のトリガールームのパターン例（★:トリガールーム）
○:上階の隣室と接しているので躯体の断熱改修はされているとみなされる。

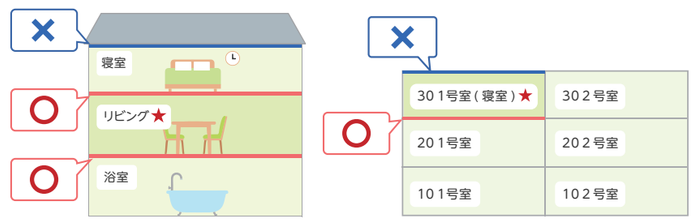

みらいエコ住宅 2026 事業

築年数に応じた要件を満たす組み合わせの工事（要件化工事）を行なった場合に、補助金対象工事に対する補助金が出ます。

補助対象工事

①･②･③の工事は「要件化工事」と重複します。「補助対象工事」は、トリガールーム以外の居室（非居室を含む）における工事でも対象となります。

- 1申請あたりの合計補助額5万円以上が申請可能
- 他の連携事業（先進的窓リノベ2026事業等）で交付決定を受けている場合、2万円以上で申請可能

① 開口部の断熱改修

改修方法	断熱性能	大	中	小
ガラス交換※1 大:1.4㎡以上 中:0.8㎡以上1.4㎡未満 小:0.1㎡以上0.8㎡未満	B	24,000 円	16,000 円	4,000 円
	C、D、E	18,000 円	13,000 円	3,000 円
	Y、Z	27,000 円	18,000 円	5,000 円
内窓設置※2 大:2.8㎡以上 中:1.6㎡以上2.8㎡未満 小:0.2㎡以上1.6㎡未満	A	42,000 円	22,000 円	17,000 円
	B	37,000 円	19,000 円	16,000 円
	C、D、E	27,000 円	16,000 円	13,000 円
	Y、Z	42,000 円	22,000 円	17,000 円
外窓交換※3 大:2.8㎡以上 中:1.6㎡以上2.8㎡未満 小:0.2㎡以上1.6㎡未満	B	49,000 円	35,000 円	28,000 円
	C、D、E	41,000 円	31,000 円	26,000 円
	Y、Z	63,000 円	48,000 円	29,000 円
ドア交換※3 大:開戸1.8㎡以上/引戸:3.0㎡以上 中:— 小:開戸1.0㎡以上1.8㎡未満/引戸:1.0㎡以上3.0㎡未満	B	44,000 円	—	25,000 円
	C、D、E	41,000 円	—	23,000 円
	Y、Z	41,000 円	—	23,000 円

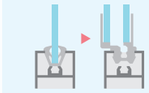

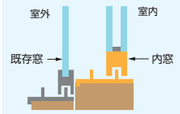

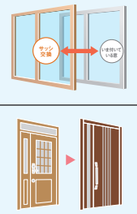

【開口部の性能区分】
熱貫流率（W/㎡/K）

P ：1.1 以下
S ：1.5 以下
A ：1.9 以下
B ：2.9 以下
C ：2.3 以下
D ：3.5 以下
E ：4.7 以下
日射熱取得率（W/㎡/K）
Y ：0.52 以下
Z ：0.65 以下

※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付くガラスのみ交換の改修は対象外とする。
※2 内窓交換を含む。
※3 既存のサッシと同数までを補助対象とし、新規に設置するものは補助対象になりません。

② 躯体の断熱改修

部位	断熱性能	補助額（円/m³）※1
外壁※2	F	44,000 円
	E	30,000 円
	D	15,000 円
	C、B、A-2、A-1	14,000 円
屋根・天井	F	44,000 円
	E	30,000 円
	D	15,000 円
	C	14,000 円
	B、A-2、A-1	13,000 円
床※3	F	62,000 円
	E	48,000 円
	D	27,000 円
	C、B、A-2、A-1	25,000 円

※1 補助額に端数が発生した場合、百円未満は切り捨てとします。※2 部分断熱の場合は、間仕切壁を含みます。※3 基礎の断熱改修を含みます。

③ 特定エコ住宅設備の設置

●高効率給湯器

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）
電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯機） **45,000円/戸**

- 潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）
- 潜熱回収型石油給湯機（エコフィール）

30,000円/戸

●高効率エアコン **52,000円/箇所**

定格冷房エネルギー消費効率の区分（い）を満たすエアコンであること。

④ エコ住宅設備の設置

※節水型トイレ、節湯水栓はその台数を乗じて算定

●高断熱浴槽※1 **48,000円/戸**

●節水型トイレ
掃除しやすい機能あり→ 34,500円/台
上記以外→ 31,500円/台

●蓄電池 **96,000円/戸**

●太陽熱利用システム **45,000円/戸**

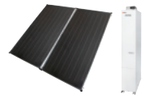

●節湯水栓 **9,000円/台**

●換気設備

第一種換気設備
ダクト式 70,000円/セット※
ノンダクト式 20,000円/箇所

※集中換気ユニット1台および当該ユニットに付随する関連部材（ダクト、屋外フード等）を「1セット」として扱います。

※1 専用の断熱風呂ふたとセットで対象
※太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器、蓄電池は、設置台数によらず設置を行った設備の種類に応じた補助額。
※節水型トイレ、節湯水栓は種類に応じた補助額にその台数を乗じた補助額を合計した補助額。

⑤ 子育て対応改修

【家事負担軽減に資する設備の設置】

●ビルトイン食器洗機 **30,000円/戸**
●掃除しやすいレンジフード **15,600円/戸※**
●ビルトイン自動調理対応コンロ **18,000円/戸※**
●浴室乾燥機 **27,600円/戸**
●宅配ボックス **13,200円/戸** *共用の場合 13,200円／ボックス

【キッチンセットの交換を伴う対面化改修】

106,800円／戸

※本項目で補助金が交付される場合、「掃除しやすいレンジフード」及び「ビルトイン自動調理対応コンロ」について補助を受けることはできません。

【防犯性向上に資する開口部】

	外窓交換※1	ドア交換※1
大	44,400円	63,600円
中	31,200円	—
小	26,400円	45.600円

【生活騒音配慮に資する開口部】

	ガラス交換※2	内窓※3	外窓交換※1	ドア交換※1
大	13,200円	15,000円	30,000円	43,200円
中	9,600円	12,000円	24,000円	—
小	3,600円	10,200円	20,400円	38,400円

※1 内窓もしくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とする法とする。※3 内窓交換も含む。
※2 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付いているガラスのみ交換は対象外とする。面積はガラスの寸

⑥ 防災性向上改修

	ガラス交換※1	外窓交換※2
大	21,600円	49,200円
中	14,400円	32,400円
小	8,400円	19,200円

※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付いているガラスのみ交換は対象外とする。面積はガラスの寸法とする。
※2 外窓のサッシ枠の枠外寸法とする。

⑦ バリアフリー改修

※箇所数ではなく工事の種類に応じて算定

●手すりの設置 **7,200円**
●段差解消 **8,400円**
●廊下幅等の拡張 **33,600円**
●衝撃緩和畳の設置 **25,200円**
※4.5 畳以上の設置の場合

⑧ 空気清浄・換気機能付きエアコン

◎3.6kw超 **32,400円／台**
◎2.2kw超～3.6kw以下 **28,800円／台**
◎2.2kw以下 **24,000円／台**

⑨ リフォーム瑕疵保険等への加入

1契約あたり **8,400円**

リフォーム時の検査と保証がセットになった保険制度です。万が一、欠陥が見つかった場合には、補償費用が保険金として支払われます。

先進的窓リノベ 2026 事業

※1申請あたりの合計額が50,000円未満の場合は補助額の申請ができません。

対象となるリフォーム工事

●窓（ガラス･サッシ）の断熱改修工事、窓の改修と同一契約内でのドア改修工事

熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの。

※1 特大:ガラス（一枚）の面積2.0㎡以上。サッシ（一箇所）の面積4.0㎡以上。
※2 大:ガラス（一枚）の面積1.4㎡以上。サッシ（一箇所）の面積2.8㎡以上。
※3 中:ガラス（一枚）の面積0.8㎡以上1.4㎡未満。サッシ（一箇所）の面積1.6㎡以上2.8㎡未満。
※4 小:ガラス（一枚）の面積 0.1m2以上 0.8m2未満。サッシ（一箇所）の面積 0.2㎡以上 1.6㎡未満。
※5 ガラス交換は、個所数ではなく交換するガラスの枚数を乗じて算出。玄関ドア等のガラス部分のみの交換は対象外です。

※玄関ドア等のドア交換については、他の窓工事と同一契約かつ同時申請の場合に限り本事業の対象となります。
※補助金の申請は令和8年12月31日までもしくは予算上限に達し次第終了です。詳しくは担当者にご相談ください。

先進的窓リノベ2026事業【戸建住宅】補助金額一覧表 （単位：円。ガラス交換：1枚あたり。その他：施工箇所1箇所あたり）

工種	グレード	熱貫流率(W/㎡･K)	特大※1	大※2	中※3	小※4
ガラス交換※5	P(SS)	Uw1.1 以下	78,000	52,000	32,000	11,000
	S	Uw1.5 以下	53,000	35,000	23,000	7,000
	A	Uw1.9 以下	41,000	27,000	18,000	5,000
内窓設置	P(SS)	Uw1.1 以下	140,000	89,000	58,000	36,000
	S	Uw1.5 以下	76,000	52,000	34,000	22,000
	A	Uw1.9 以下	-	-	-	-
外窓交換（カバー工法）	P(SS)	Uw1.1 以下	239,000	188,000	138,000	89,000
	S	Uw1.5 以下	156,000	124,000	92,000	60,000
	A	Uw1.9 以下	116,000	88,000	66,000	41,000
外窓交換（はつり工法）	P(SS)	Uw1.1 以下	194,000	149,000	110,000	69,000
	S	Uw1.5 以下	117,000	92,000	68,000	44,000
	A	Uw1.9 以下	86,000	63,000	48,000	29,000

*戸建住宅･延床面積240㎡以下の非住宅建築物

給湯省エネ 2026 事業

補助対象製品・補助額

●家庭用燃料電池
補助額 **17万円／台**

一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）の製品登録に必要な要件を満たしたもの。

●ハイブリッド給湯機
補助額 **10～12万円／台**

一般社団法人日本ガス石油機器工業会の規格（JGKAS A705）で、年間給湯効率が108%以上のもの。

●ヒートポンプ給湯機
補助額 **7～10万円／台**

省エネ法上のトップランナー制度の対象機器である「エコキュート」のうち、2025年度の目標基準値以上のもの。

機器の導入に加えて、以下を実施

高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合1戸当たりの台数制限

加算額	蓄熱暖房機	電気温水器
	4万円／台（上限2台まで）	2万円／台（補助を受ける台数まで）

※エコキュートは対象外

賃貸集合給湯省エネ 2026 事業

一定の基準を満たしたエコジョーズまたはエコフィールが対象

●エコジョーズ ●エコフィール

補助額
追い焚き機能なし: **5～8万円／台**
追い焚き機能あり: **7～10万円／台**

※1棟につき、1台以上で申請可。（申請は建物1棟単位）
※従来型給湯器からの取替に限る